

政策整理番号 9

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進
------	-----------	-----	------------------

施策番号	1	施策名	大気環境の保全
------	---	-----	---------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:窒素酸化物排出量(自動車からの) 達成度 B
 ・低公害車の普及が進んでおり、自動車由来の窒素酸化物排出量は着実に減少しているが、目標達成には至っていない。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・一般県民の満足度は、満足度60点以上の回答者割合が44.3%であり、「概ね有効」と判断される。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・低公害車保有台数が着実に増加しており、保有率も東北6県では一番高く、施策の効果があったものと判断される。

【総括】
 ・指標値は目標を達成しなかったが、指標の数値は着実に減少しており、また、社会経済情勢からも施策の有効性が確認されるので、施策は概ね有効だと判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	自動車交通公害防止対策事業	6		
2	主	エコドライブ運動推進事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切

概ね適切

課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)環境基本法、大気汚染防止法等の法制度の整備や車両検査の徹底、低公害車導入に対する支援、運輸業者に対する指導等を行っている。
 ・(県)大気汚染防止法の運用、公害防止条例の整備・運用、自動車交通公害防止計画の策定・事業実施・進行管理を行っている。
 ・(市町村)仙台市は、当該市域における大気汚染防止等の運用、自動車交通公害防止計画に関連する事業を実施している。
 ・(民間団体)自動車交通公害防止計画の目標を達成するための自主的取組を実施している。
 ・このように国、市町村、民間団体と役割を明確に分担している。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・大気汚染物質の主たる発生源となっている自動車交通について、国、市町村、民間団体との連携を図り、総合的な対策の推進を図っている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・事業内容に重複や矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・自動車交通公害という急速に発達した車社会の弊害を改善することは、全国的にも国、地方公共団体、業界が積極的に取り組んでおり、本県の社会経済情勢にも適合している。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・施策重視度と満足度のかい離が大きく、施策を一層充実させていく必要がある。

【総括】
 ・それぞれの事業は施策目的・社会経済情勢に沿っており、事業の設定は妥当だと判断する。
 ・自動車公害防止計画に基づき関係機関が役割分担し、それに沿って事業展開しており、県の関与は適切だと判断する。

施策番号	1	施策名	大気環境の保全
------	---	-----	---------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	-------------	-----

<p>【施策満足度から】概ね有効 ・施策満足度(中央値)は55点であり、満足度60点以上の回答者の割合も約44%程度あることから、事業は概ね有効だったと判断される。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・平成17年度の政策評価指標値は8,956tと目標を達成していないが、毎年着実に減少しており、各事業は概ね有効であったと判断する。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効 ・本県の低公害車保有率は東北6県で一番高く、施策の効果があったものと判断される。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・自動車交通公害対策推進協議会及び同幹事会等を例年より多い4回開催し、関係機関の連絡調整を図った。 ・パーク&ライド実施箇所の整備は平成16年度で終了し、平成17年度はその利用者数の増加を図った。 ・エコドライブ普及に係るラジオスポット放送は回数が減少したが、街頭大型ビジョン放映、地下鉄ポスター掲示を実施し、複合的に普及啓発を行った。</p> <p>【成果指標推移から】概ね有効 ・県公用車の低公害車導入は、毎年確実に進められている。 ・パーク&ライド利用者数は723人に増加した。 ・県内の低公害車保有台数は208,590台(平成17年9月末)に増加した。</p> <p>【総括】 ・政策評価指標は目標を達成していないものの施策の目指す方向へと推移している。 ・業績指標は低下しているが、成果指標から事業の有効性が伺えることから、事業群の有効性は「概ね有効」と判断される。</p>
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	--------------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・政策評価指標は目標を達成していないが施策の目指す方向に推移しており、業績指標・成果指標の推移と相関が認められ、「概ね効率的」と判定する。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・低公害車保有率は東北6県で一番高く、「概ね効率的」と判定する。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・事業費は減少しているが、業績指標は一定水準を維持しているものが多いことから、「概ね効率的」と判定する。</p> <p>【総括】 ・事業費も減少していること、政策評価指標は施策の目指す方向に推移していることから、事業は施策の目的に対して概ね効率的に実施されていると判定される。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	-------------	-----

<p>・B-1 施策目的達成のための事業の設定は妥当である。関係機関との役割分担も明確であり県の関与は適切である。 ・B-2 政策評価指標は目標を達成しなかったが、指標値は向上しており、施策は概ね有効だと判断する。 ・B-3 事業費が減少している中で、政策評価指標は施策の目指す方向に推移していることから、事業は概ね効率的に展開されていると判断される。 ・B-1～B3の各項目を総合的に評価し、「概ね適切」と判断した。</p>
--

政策整理番号 9

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	環境生活部環境政策課 土木部都市計画課
政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
施策番号	1	施策名	大気環境の保全		

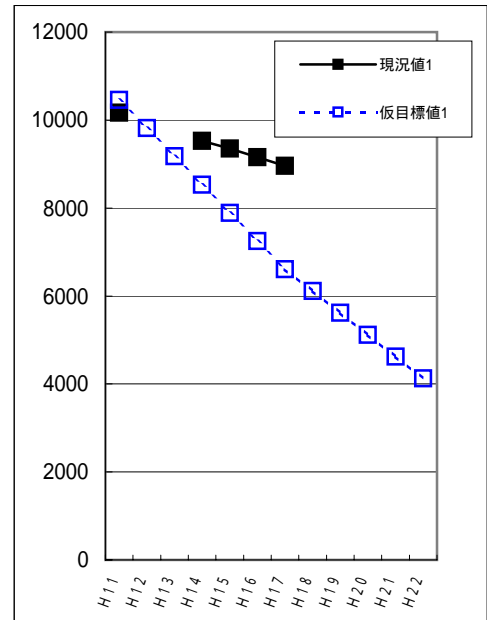
活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	自動車交通公害防止対策事業(自動車交通公害防止計画進行管理事業) 【環境対策課】	65	関係行政機関	自動車交通公害対策推進協議会を開催し、関係行政機関等の連絡調整を図る。	協議会開催数	1 154 6.5E-03	1 68 1.5E-02	4 65 6.2E-02
2	自動車交通公害防止対策事業(大気汚染防止対策事業) 【環境対策課】	80,267	大気環境の状況	大気環境監視システムを適正に管理すること等により、大気環境の状況を監視測定した。	自動車排ガス測定局数	10 92,612 1.1E-04	10 83,118 1.2E-04	10 80,267 1.2E-04
3	自動車交通公害防止対策事業(環境影響評価推進事業) 【環境政策課】	2,218	大規模開発事業	関係法令に基づき大規模開発事業に係る環境影響評価手続きを行った。	審査件数	5 3,632 1.4E-03	5 2,265 2.2E-03	2 2,218 9.0E-04
4	自動車交通公害防止対策事業(仙台都市圏TDM施策推進事業) 【都市計画課】	0	自動車交通量	仙台都市圏で実施されているパーク＆ライドを県民にPRした。	パーク＆ライド実施箇所整備数	6 2,550 2.4E-03	1 5,600 1.8E-04	0 0 0
5	エコドライブ運動推進事業 【環境対策課】	6,604	一般県民	ラジオスポット放送、街頭大型ビジョン放映、地下鉄ポスター掲示により、エコドライブ運動の普及啓発を行った。	ラジオスポット放送回数	440 4,765 0.0E+00	294 8,758 5.0E-02	6,604 6,604 4.5E-02
6	[]							
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	89,154						

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
施策番号	1	施策名	大気環境の保全		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
窒素酸化物排出量(自動車からの)		t						
目標値	難易度	H17 6,608t (1999年より 35%削減)	H22 4,127t (1999年より 59%削減)					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H6	H11			H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	13,664	10,167			9,525	9,350	9,158	8,956
仮目標値		10,457	9,815	9,174	8,532	7,891	7,250	6,608
達成度		A			B	B	B	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・本県では、都市部の幹線道路沿線において、自動車交通量の増大に起因した窒素酸化物等による大気汚染が問題化している。
 ・窒素酸化物は、高濃度では呼吸器への影響等が懸念されるほか、酸性雨や光化学オキシダント等の大気汚染の原因物質にもなっていることから、排出量の削減を図る必要がある。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点)B	55	施策満足度 B	60	55	51			
かい離 A-B	25	かい離 A-B	20	25	29			
満足度60点以上の回答者割合(%)	43.8	満足度60点以上の回答者割合	52.7	48.8	43.2			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B
 ・平成17年度の目標値(6,608t)は、二酸化窒素に係る環境基準の下限値(0.04ppm)を達成するために必要な自動車排ガス由来の窒素酸化物削減量を考慮して設定したものである。
 ・平成17年度の現況値は8,956tであり、毎年確実に減少しているが、目標を達成していない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・窒素酸化物は、光化学オキシダントや酸性雨の原因物質であること、人の健康に有害な影響を及ぼす物質であること、自動車交通公害対策の主要な対象物質であることから、自動車排ガス由来の窒素酸化物量をもって施策を評価することは適当である。
 ・一方、全ての県民、事業者が使用する自動車の窒素酸化物排出量を県が管理することは不可能であり、県の施策の効果が敏感に反映されにくい、窒素酸化物が一般県民にはなじみがなく、施策の効果を県民が理解する上で分かりにくい、などの短所がある。
 ・短所を補えるようなサブ指標を検討する。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 9

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
施策番号	1	施策名	大気環境の保全		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・大気環境の保全是、県民の健康を保護し生活環境を保全する上で重要であり、環境基準が一部達成されない状況にあることから、引き続き推進する必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・大気汚染の要因となっている自動車排ガス由来の窒素酸化物等の削減対策を引き続き推進する必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]
 ・自動車交通公害防止計画(H9～H17)の点検評価を行い、平成18年度内に次期計画を策定し新たな目標を定めて対策を推進することとしており、方向性は維持とする。

[次年度の方向性]
 ・車社会の急激な発展は、大気汚染だけでなく、二酸化炭素排出量の増加を招き地球温暖化の一因にもなっており、窒素酸化物等による大気汚染だけでなく、地球温暖化対策の視点も加えて施策を推進する。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	自動車交通公害防止対策事業	82,550	維持	大気環境の状況を監視測定するとともに、次期自動車交通公害防止計画に基づき各種施策を積極的に実施する。
2	主	エコドライブ運動推進事業	6,604	維持	自動車由来の大気汚染物質や二酸化炭素の発生抑制を図るには、低公害車・低燃費車の普及が急務であることから、エコドライブ運動を積極的に推進する必要がある。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	89,154		